

神戸医療産業都市一般公開 2025

広報物制作業務 実施要領

(公募型プロポーザル)

1. 案件名称

神戸医療産業都市一般公開 2025 広報物制作業務

2. 業務内容に関する事項

(1) 業務目的

「神戸医療産業都市一般公開」は、年に一度、神戸医療産業都市（以下、KBIC）内の研究機関や大学、病院、企業等が一般に施設を公開し、延べ 10,000 人程度が来場するイベントである。市民に最新の研究成果や医療技術に直接触れられる機会を提供することによって、神戸医療産業都市の取組みを広く周知するとともに、実験体験や見学、セミナーなど、様々なプログラムを通して、市民の健康意識の向上及び若い世代の科学技術分野への関心を喚起することを目的とし、実施する。

(2) 業務内容

別紙仕様書（添付 1）のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から 2025 年 10 月 31 日（金）まで

当該イベントの開催日は、2025 年 10 月 4 日（土）

(4) 委託金額の上限

金 1,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 支払条件

本機構において成果物の検収が完了したのち、受託者からの請求により支払う。

※請求方法については、受託者決定後に補足説明を行う。

3. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと
- (2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと
- (3) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- (4) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条各号に該当する団体でないこと
- (7) 業務の遂行にあたり、連絡、調整、打ち合わせ等に際し迅速に対応できる体制を有していること
- (8) 業務運営に関し各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受け

ていること

- (9) 共同企業体による受託も可能だが、その場合は代表者及び構成員が上記(1)から(8)を全て満たすこと。また、本機構との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと

4. スケジュール

- | | | |
|---------------------|----------------------|----------|
| (1) 公募開始 | 2025 年 4 月 4 日 (金) | |
| (2) 参加連絡票及び質問書の提出期限 | 2025 年 4 月 18 日 (金) | 午後 5 時まで |
| (3) 質問に対する回答期限 | 2025 年 4 月 22 日 (火) | |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 2025 年 5 月 19 日 (月) | 午後 5 時まで |
| (5) 選定結果通知・契約締結 | 2025 年 5 月 30 日 (金) | (予定) |
| (6) 契約終了 | 2025 年 10 月 31 日 (金) | |

5. 応募手続きに関する事項

- (1) 参加連絡票の提出
「参加連絡票（様式 1）」の提出をもって本プロポーサルに応募したものとします。
- ① 受付期間
2025年 4 月 4 日（金）午後 2 時～4 月 18 日（金）午後 5 時まで
- ② 提出方法・場所
本要領 9 に定める担当部署まで E-mail により送付すること。
- (2) 質問書の提出
本プロポーザルに関する質問は、「質問書（様式 2）」でのみ受け付けます。質問がない場合、提出の必要はありません。
- ① 受付期間
2025年 4 月 4 日（金）午後 2 時～4 月 18 日（金）午後 5 時まで
- ② 提出方法・場所
本要領 9 に定める担当部署まで E-mail により送付すること。
- ③ 回答方法
質問書を提出いただいた全ての事業者に対し、2025 年 4 月 22 日（火）までに順次 E-mail により回答する。
- ※ 企画提案書の審査内容に係る質問には回答できません。
※ 提出期限後の質問は受け付けません。

6. 提出書類

- (1) 受付期間
2025 年 4 月 4 日（金）午後 2 時～5 月 19 日（月）午後 5 時まで
- (2) 提出方法・場所
本要領 9 に定める担当部署まで E-mail によりデータ送付すること。
※ 紙資料がある場合は 5 部を別途郵送または持参すること。

※持参の場合は、土日祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時まで。

(3) 提出書類

添付1「仕様書」等を熟読のうえ、書類を提出すること。

※提出書類は自由様式。

提出物
○価格提案書（見積書）と積算根拠（A4）
○企画提案書 添付1「仕様書」を参照。以下3点を必ず含むこと。 ① チラシ（A3両面）および特設サイトトップページ（PC・SP両方）のデザイン・レイアウト案 ※開催日程以外の基本情報と実施内容は一般公開2024と同内容として提案すること。 [参考] 一般公開2024 特設サイトアーカイブ、A3 チラシ https://www.fbri-kobe.org/kbic/ippankoukai/2024/ https://www.fbri-kobe.org/kbic/ippankoukai/2024/img/ippankoukai2024.pdf ※デザイン全体に統一感を出すこと。 ※原寸大で提出。1社につきデザイン案2つまでの提案が可能。 ※画像・テキスト情報はダミー表示で差し支えない。 ※デザイン・レイアウト案は、事業者決定後調整の可能性あり。 ②サイト構成案 ※ユーザーが参加コンテンツを選択し、事前申込を完了するまでのUI/UXを重視する。構成案に加えその点の工夫と公開後の情報更新の工夫について記載すること。 ③各制作スケジュール（A4） ※本業務における会社又は団体としての実施体制についても記入すること。
○会社概要・同種事業の受注実績（A4）

7. 事業者選定に関する事項

(1) 評価基準

別紙1「企画提案の評価基準」のとおり

(2) 選定方法

提出された提案書等に基づき、別紙1「企画提案の評価基準」に示す項目を参考に、選定委員会において総合的に評価し、各項目の合計点が6割以上の評価を得た参加者の中から受託候補者1者を選定する。

なお、参加者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査を行う。

※書類審査過程で、質問および追加書類を求める場合があります。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ①選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ②他の参加者と企画提案の内容、又はその意思について相談を行うこと
- ③事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ④提出書類に虚偽の記載を行うこと

- ⑤その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- (4) 選定結果の通知及び公表
選定結果は、候補者決定後速やかに全ての参加者に通知する。

8. その他

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (3) すべての企画提案書は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の目的以外に、応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (5) 企画提案書の著作権は参加者に帰属する。提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任については、参加者が負う。
- (6) 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- (7) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止、又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募参加は無効とする。

9. 提出先及び問合せ先

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
経営企画部 広報戦略課 井上・宮原
神戸市中央区港島南町1丁目5番4号
神戸臨床研究情報センター（TRI）2階
TEL：078-306-3506
E-mail：kbic-pr@fbri-kobe.org